

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度札幌市生活支援体制整備事業第2層運営業務
発 注 課	保) 高齢保健福祉部介護保険課
選 定 事 業 者	別添のとおり
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市生活支援体制整備事業は、介護保険制度では提供できない生活支援サービスや介護認定を受ける前の段階の高齢者に対する生活支援の充実を図り、地域で支え合う体制づくりを推進することを目的として、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第2項第5号の規定に基づき実施している。</p> <p>本事業における第2層業務の運営については、担当区の各地区の実情に精通した多様な団体が専門的な知識や経験を生かすことを期待し、公募型企画競争により選定した各法人に委託している。</p> <p>各法人は、地域包括支援センター、介護予防センター等の関係機関及び各区の第1層生活支援コーディネーターと連携を図り、適切かつ効率的に当該事業を実施している。また、当該事業は、地域との関係構築が非常に重要な事業であるため、実績を通じた継続性が不可欠との判断から、各法人を引き続き選定し、特定随意契約にて委託を行うこととする。</p> <p>なお、特定非営利活動法人ワーカーズコープについては、令和5年4月1日から組織変更予定であり、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団として契約予定。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年3月14日